

議 長 日程第6「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、中津川定雄君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 中津川 それでは、一般質問をさせていただきます。受付番号第1号、質問議員、第4番 中津川定雄。件名、令和7年度の予算編成に向けた寄地区の持続可能な活性化施策の考え方などについて。

要旨。寄地区における活性化施策について伺います。

1、今年度は寄地区に特化した移住奨励金制度の創設などが予算化されましたが、令和7年度予算編成に向けて、一過性ではない持続可能な活性化施策の考え方について。

2、寄みやま運動広場は人工芝に整備されますが、プレー性能や安全性などを維持するための管理者による日常的な点検や作業、専門業者による定期的なメンテナンスの計画について。

3、旧寄中学校利活用事業について、これまで利活用事業者の選定は公募型プロポーザル方式を採用されていましたが、今回は条件付一般競争入札により事業者を決定し、賃貸借契約を締結しました。選定方式の経緯や契約内容について。

以上、よろしく願いいたします。

町 長 それでは、中津川議員の御質問に、順次お答えします。内容が盛りだくさんなので、ちょっと長くなるので、承知しておいてください。

まず、寄地域については、生徒数の減少による教育的課題が大きくなり、将来を担う若い世帯の転出が著しい状況であったことから、平成31年度末に寄中学校を閉校をいたしました。その3年経過後の令和4年5月に、地域住民など30名により構成されました寄地区幼稚園・学校教育についての検討委員会を設置し、令和5年3月末に検討委員会より寄地区の幼稚園・小学校を存続させることが望ましい、ただし、今後さらに園児・児童数が減少し、子供たちの豊かな学びを保障する観点から、教育上の課題がさらに大きくなった場合や、PTA、地域の方々、地域関係の団体などから要望があった場合には、改めて検討

も考えるというような提案書がありました。非常に、この内容だけ見ても、苦しいような状態の提言書だなということを我々受け止めました。

これによって、この提言を本当に重く受け止め、これ以上、寄地区における園児・児童の減少による教育環境が悪化することなく、存続を図るための手段の方法について、様々な角度から検討する必要があると判断し、これまで毎年実施してきました町政懇話会や地域座談会、子どもカフェ、町民アンケート調査をはじめ、令和5年度に設置いたしました寄地区活性化協議会において、寄地区が抱える地域課題の共有や重点的に協議を行う事項についての議論や先進地視察なども含めて、人口減少等による社会課題の件の解決に向けた地域活性化や地域活性化に向けた取り組みについて、意見集約を進めてまいりました。

令和6年につきましては、寄地区の課題を少しでも早く解決するための初年度として、寄みやま運動広場人工芝新設工事や寄テニスコート改修工事、令和7年度に工事の実施を予定しております寄小学校大規模改修工事の調査、設計、寄地区移住促進奨励金の創設、旧寄中の校舎改修事業などを推進しているところでもあります。

さて、1つ目の御質問の令和7年度以降の予算編成に向けては、当初の目的を達成すべく、寄地区の特有の様々な課題を解決し、引き続き地域住民や団体、企業等との課題の共有の上、その対策による負担などについて御理解頂き、解決に向けた新たな事業の実施など、4年程度かけて様々な事業に取り組み、若い世代に選ばれる寄地区となるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますが、実現させるためには、寄地区の住民皆様の御理解と協力、さらには新たな財源の確保が必要不可欠となります。現時点では、方策のイメージはありますが、それ全てにお約束できるものではないのですが、地域の皆様方の御理解と後押しにより、事業の推進が図られるよう、引き続き御協力のほどを、よろしくお願いいたします。

次に、2つ目の御質問にお答えいたします。まず、寄みやま運動広場の整備に当たり、人工芝を選択した理由について、大きく3点ございます。1点目は、利用者ニーズとして通年及び雨天でも使えることや、通年での利用を希望する

団体のニーズに対応するため。2つ目に、施設利用の制限として、天然芝の場合、1年間のうち芝を養生する期間を設ける必要があり、一般的には6月と10月の各1か月の合計2か月間グラウンドが利用できないことや、雨の日や冬期などには、利用制限をしなければならないためでございます。3点目は維持管理に関する財政負担が少ないことであります。参考までに申し上げますと、30年間で試算した張り替え工事とその補助金を含めた維持管理について、人工芝と天然芝で比較すると、人工芝の場合は約6,500万円、天然芝は約1億4,400万円となり、差額が約7,900万円であることから、人工芝のほうが財政負担も少なくできることを見込んでいます。

さて、御質問にありましたメンテナンスについてでございますが、人工芝新設工事に当たっては、公益財団法人日本スポーツ施設協会が定める人工芝グラウンドにおけるマイクロプラスチック流出抑制に係るガイドラインに準じた施設として準備することや、また、競技や使用頻度、人数などで状況が変わるため、日常的な管理のほか、専門事業者によるメンテナンスが必要というふうになります。

日常的な管理の内容につきましては、これまでどおり指定管理者である有限会社みやまの里において、グラウンドの使用後に芝の上にあるごみや落ち葉がある場合は清掃、集水柵のフィルター及び出入り口に設置いたしますエアブラシ、ローンブラシなどの清掃を行う予定としております。また、専門事業者によるメンテナンスにつきましては、専門のメンテナンスマシンをつけた洗浄ブラシによりグラウンド全体の芝を起こすことなど、年2回、総合点検と併せて実施を予定しております。今後は、利用者への注意事項を定め、申請や利用開始の際に、周知の徹底を図り、グラウンドの状況を保ち、長く使えるように対応してまいります。

次に3点目の御質問にお答えいたします。平成31年3月末をもって、当時の松田中学校と寄中学校を同時に閉校し、4月から新生松田中学校として開校いたしました。その後、寄地域の活性化や賑わいの創出といった、寄地域の有効な資源としての利活用を図るため、旧寄中学校利活用検討委員会を設置し、旧

寄中学校の利活用の方向性について提案を賜りました。令和2年11月に開催いたしました旧寄中学校利活用事業者選定委員会において、優先交渉権者として福祉介護事業者が選定されましたが、当初計画した事業の実施に当たり、旧校舎の改修等に多額の費用がかかるということから、令和5年6月末をもって、残念ながら福祉介護事業者は撤退されました。この撤退を受け、町として新たにサウンディング調査を行い、再度令和5年9月に募集を開始し、応募は3社の事業者からありました。審査の結果、いずれの応募者も総合評価値が基準値に達していなかったため、残念ながら優先交渉権者の決定には至りませんでした。

町はこれまで公募型プロポーザル方式による、旧寄中学校利活用事業者の募集を2回実施いたしました。残念ながら、継続的な利活用事業者が見つからないという結果となっており、この状況が続きますと、旧寄中学校利活用に関する提言書の考え方が反映できる、また維持管理経費として町の負担が増大していくことから、早期に事業者を決定することが望ましいと考え、並びに、募集要項等の公表、配付から契約の締結までの日数等についても、公募型プロポーザル方式と比較した場合、最低でも1か月弱の短縮ができる時間的メリットがあることから、提言書の考えを踏まえることを条件として、新たに賃貸借料の価格のみで競う条件付一般競争入札の方法に変更いたしました。

この方法は、寄1番地、湯の沢のところですが、町有地の売却時にもプロポーザル方式を2回実施し不成立であったことから、その後、今回のような条件付一般競争入札の方法に切り替えて事業者が決定した実績もありましたので、今回も同様な方法を採用いたしました。

令和5年12月末から町ホームページに旧寄中学校賃貸借に伴う条件付一般競争入札の実施要領を掲載し、令和6年1月末に、入札日には2社の事業者が入札に参加していただき、入札の結果は1社の事業者が予定価格を下回ったため失格となり、株式会社ヒンジスが予定価格を上回り落札されました。

賃貸借契約の概略の内容を申し上げますと、賃貸物件の対象は土地・建物で、中学校の前面の駐車場用地189平米、旧校舎2,204平米でございます。貸付料は

土地・建物合わせて850万9,743円で、貸付期間は土地・建物ともに令和6年2月1日から令和16年1月31日までの10年間となっております。株式会社ヒンジスは、旧寄中学校において、一次産業に特化した、農林水産業を主としたアカデミーを開校し、寄地区の課題解決に向けて人材育成や特産品等の開発などを行うと伺っております。今後も、活力ある地域づくりにつながるための交流拠点ともなるよう、施設所有者として可能なサポートを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

- 4 番 中 津 川 答弁どうもありがとうございました。再質問させていただく前にですね、先ほど町長の行政報告にもありましたけども、台風10号の関係で、少しお話をさせていただきたいと思えます。御存じのようにですね、台風10号に伴う記録的な豪雨により、県西部を中心にですね、河川の氾濫や土砂災害が多く発生し、当町においてもですね、土砂崩れや倒木被害などが発生をいたしました。特に、8月の27日に発生しました町道寄4号線の土砂流出による道路の陥没災害、これにつきましては、利用者の大変多い路線であることから、早期復旧が望まれたところですけども、当初の予定のですね、9月1日よりも1日早く、発災からですね、わずか3日で応急復旧工事が完了し、8月31日早朝にはですね、通行止めが解除になりました。災害に対する町の迅速な対応にですね、改めて御礼を申し上げるとともにですね、引き続き町内被災箇所ですね、早期に復旧に取り組んでいただきますよう、どうぞよろしく願いをいたします。

さて、寄地区のですね、活性化については、私、昨年の12月定例会においてもですね、質問をさせていただいたところですが、令和7年度の予算編成に当たりですね、町のお考えを伺いたく、今回また質問させていただくことにしましたので、どうぞよろしく願いをいたします。昨年度からスタートした第6次総合計画の後期アクションプログラムにおける寄地区のまちづくりの方向性についてはですね、豊かな自然環境や地区の交流を生かした魅力づくりに取り組むとともに、地域資源のブランド化、このプロジェクトに位置づけて、重点的に取り組むとしています。

地域資源のブランド化プロジェクトについてはですね、具体的には、寄七つ

星ドッグランや寄ロウバイ園の利用促進、農泊や体験事業の推進、森林資源の活用のほかですね、スポーツツーリズムの推進が具体的な取り組みとして位置づけられています。新規事業であるスポーツツーリズムの推進についてはですね、令和4年度にスポーツコミッションを町が立ち上げ、昨年度から既存のスポーツ施設を有効活用した各種スポーツの大会、合宿の誘致がされておりまして、関係人口の増加策としてですね、今、取り組みが進められていると思います。

そのような中ですね、竣工から30年以上が経過しているみやま運動広場のリニューアルとして、人工芝の新設工事が、いよいよスタートをいたしました。完成後におけるさらなる利活用によりですね、関係人口の増加や寄地区の新たな魅力の増進、賑わいにつなぐことに期待をしたいと思います。

また、寄地区のですね、人口減少対策、活性化施策、持続可能な地域づくりに関して、それを協議することを目的として、昨年、寄地区活性化協議会が設置をされ、今年度も協議が重ねられているという状況でございます。

それでは、再質問をさせていただきます。まず最初にですね、先ほど答弁の中に、令和6年度に実施してる事業についてもありましたけども、令和6年度の当初予算に計上されている、寄地区の活性化施策の進捗状況について確認をさせてください。

まず最初にですね、県西地域活性化プロジェクト推進事業についてです。この事業は寄地区の活性化のため、デジタル技術、デジタル人材の活用と育成を実施して、各施設や体験プログラムの受入れ体制、これの利便性の向上を図るとともにですね、地域資源を発信する仕組みを構築するという事業でしたが、年度当初にですね、内閣府からの不採択の内示があったため、新たな補助制度に申請する旨の報告が全員協議会の中でございました。8月の全員協議会のとくにですね、8月19日にこれの交付決定があったと伺っています。この事業についてですね、これまでの経緯と、今後の取り組みについてですね、確認をさせていただきたいので、よろしく願いをいたします。

観光経済課長 ただいまの質問にお答えします。県西活性化プロジェクト推進事業につきま

しては、今御質問のとおり、年度当初に補助金が不採択になりまして、そんな中、地域の草刈りといった一部の事業につきましては、他事業への予算を流用した中で、地域の団体の皆様に実施をいただいております。また、県西地域活性化プロジェクトでは、寄地域活性化推進事業として、寄地域内の各施設の予約から決済までを一貫して実施できるシステムの構築や、地域の核となる寄自然休養村管理センターへのデジタル人材の配置による魅力発信や情報集約といった機能の向上の実施を予定しておりました。この事業の補助金につきましては、先月、今の説明のとおり、デジタル田園都市国家構想交付金について交付決定がされました。このため、本議会の補正予算にてデジタル実装事業としまして、補正予算を計上させていただいたところでございます。本予算が議決され次第、お認めされ次第、当初予算で計画していたシステム導入に向けた委託の執行、寄自然休養村管理センターへの人員の配置を実施しまして、地域の魅力発信と体制の構築に取り組んでまいります。以上でございます。

4 番 中 津 川      ありがとうございます。若干、そういう補助制度の採択については、少し遠回りをしたというような面がありますけども、引き続きですね、事業の推進は年度の後半に集中してしまうのかと思いますけども、どうぞよろしく願いをいたします。

次にですね、スポーツツーリズムの推進事業についてです。これは、町内のスポーツ推進を活用して、スポーツ大会やイベントの開催、合宿を誘致することで、地域の活性化につなげてですね、町外、町の外からですね、利用者の増加を図るための事業ですが、新年度に入って5か月が経過をしています。これまですりですね、取り組み状況とか、あと今度の予定について伺います。よろしく申し上げます。

教 育 課 長      それでは中津川議員の御質問にお答えをさせていただきます。スポーツツーリズムにつきましては、事業の核となる松田スポーツ Kommission、お話でもありましたけれども、令和4年度、令和5年の3月に設立をいたしまして、令和5年度は国の補助金などを活用しながら運営を予定していたところでございましたが、残念ながら補助金の獲得には至りませんでした。しかしながら、企

業版のふるさと納税を活用させていただき、将来の事業展開に向けた各種実証調査などを実施をしてきたところでございます。今年度につきましても、国の補助金獲得を目指していたところですが、残念ながら、やはり獲得には至りませんでしたので、スポーツコミッションにつきましても、町全体に係るものでございますので町費で行いまして、松田町全体の魅力をスポーツツーリズムに生かしていけるような取り組みを考えていきたいというふうに考えております。寄地区におきましては、みやま運動広場やテニスコートなど、近隣のスポーツ団体の利用も期待ができますので、昨年度の調査も踏まえ、観光の担当とも連携しながら滞在型のリピーターを増やすような、リピーターを獲得できるような取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

- 4 番 中 津 川 今伺うと、国の補助金、なかなか獲得できないから、いまだに新年度になっても進んでないよということですけども、昨年、新規事業としてね、スタートして順調に推進されていくのかなというふうに期待してたんですけども、何か、2年目で、何ていうかな、この綱渡り的な事業展開になっているので、ちょっと危機感を感じて今います。スポーツツーリズムの推進というのは、委託事業のソフト面と、あとは、みやまのグラウンドもそうですけども、テニスコートも、施設整備のハード面、これが両輪になって進んでいくものだというふうに、私、考えています。今のところ、何か片輪だけの発車になっていますのでですね、特にソフト面の補助制度の活用についてはですね、課題とかですね、解消されてですね、今後引き続き取り組んでいただければというふうに思います。

次にですね、来年、松田町・寄村合併70周年になります。実は私も来年70周年になるんですが、この記念関係のですね、事業についてですね、進捗状況を伺いたいと思います。記念準備委員会の設置もありますし、記念商品の製作、それから全国松田サミットの開催なども予定されていますので、現時点でのですね、この取り組み状況について、お願いします。

- 参事兼政策推進課長 松田町・寄村合併70周年記念事業ということで、昭和30年の4月1日にですね、松田町と寄村が合併をしております。その中でですね、節目の年となる70



周年を令和7年の4月1日に迎えることとなっております。こうした中でですね、町民の皆さんや関係団体等と相互に連携をし、また協力をしながらですね、町を盛り上げていくため、先ほどの準備委員会をですね、立ち上げ、第1回目の会議を8月の1日に開催をさせていただきました。この準備委員会の委員の皆様につきましては、自治会長連絡協議会から、また商工振興会、観光協会、学校関係者、幼稚園・保育園の関係者、そしてスポーツ協会、文化保護委員会からですね、なっております。15名で、今、構成されている構成委員でございます。

本準備委員会ではですね、この第1回目におきましては、記念事業として、まず、この事業のコンセプトをどういうふうにしようかというような議論で進めているところでございます。また、各委員さんからですね、いろんな提案を頂いているところでもございます。そして今後はですね、連携及び協力先として、各幼稚園、小学校、中学校、また包括連携における高等学校、そして大学、企業等とのイベントの提案を協議していくというふうになっております。

現段階では、実施に伴う事業展開といたしましては、現在進行中として、寄地域での芋焼酎作りが、現在進行中でございます。そして全国松田サミットの開催に向けた準備を、今、進めているところでございます。そしてですね、「松田暮らしのガイド」という冊子がございます。これの発行に向けても現在、執行中でございます。また、プレイベントにおきましては、先ほどのとおりですね、NHKののど自慢が7月の21日に開催され、宝くじ文化公演として「白雪姫」もプレイベントとして8月の18日に開催したところでございます。そのほかですね、ロゴマークの募集、そして記念グッズの作成、そして既存のイベントや事業における冠事業などにおきましても、様々な形で進めていきたいというふうな考えでおります。またですね、ホームページやLINE等を使いまして、イベント等の提案を募集しているところでもございます。広く町民の皆様からでもですね、提案を求めているところで進めているところでございます。

なおですね、この事業のですね、ロゴマーク等の予算につきましては、今回の補正予算において、70周年記念事業に向けた準備委員会経費の予算計上をさ

せていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

4 番 中津川 ありがとうございます。進捗状況については確認をさせていただきました。

さて、来年度ですね、予算編成に向けた考え方についての答弁の中ですね、「寄地区特有の様々な課題の解決に向けて」とありましたが、この寄地区特有の課題とはですね、具体的にどのような課題を特有と位置づけているのか伺います。またですね、その課題をですね、共有して、その対策による負担についてですね、地域住民に御理解頂くとありますけども、この対策による負担の負担って何なんですかね。その辺と2点、お伺いします。お願いします。

参事兼政策推進課長 まず、寄地区の特有の課題ということでございます。今ですね、町として一番の課題である寄幼稚園、小学校の存続のために、子育て世代を含めた人口増加策が一番の課題というふうに町は考えております。人口減少に伴いですね、まず税收等の減による町民サービスの低下を招かないように、まず、町としては様々な事業に今、取り組んでいるところでございます。地域住民の皆様へは、その課題の共有と、その対策における負担については、様々な機会を通してですね、御報告及び御理解を頂くよう取り組んでいる、この負担というところでございます。

そして、寄幼稚園、小学校の存続という課題、またそれに伴ってですね、人口減少における水道料の値上げが必要になることなど、また、買い物をする手段の減少、移動手段のサービスも低下するなど、さらにですね、寄の国保診療所の維持、寄地域からの企業の流出などが想定されるためですね、寄地域の将来を見据えた様々な取り組みに対して、町民の皆様の方にですね、負担という御理解を頂きたいということで考えているところでございます。

特にですね、独立採算制で行われている事業がでございます。寄の簡易水道事業につきましてはですね、今後10年間を見通してもですね、施設の維持管理経費、また水道事業からの借入れなどがありますので、寄地区住民の皆様への負担にも影響が出てくると考えているところでございます。

このようにですね、課題が解決されない場合には様々なですね、経常的な生活への負担が増えてしまうことや、人や企業も減少し、さらに生活のサービス

も低下することが予想されますので、そのためには寄地域における教育環境をはじめ多くの方々が寄地区に来町される環境を整え、そして寄地域を知ってもらって、そこから移住・定住につなげていきたいという支援を引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

町 長 補足しますね。プラス移住と雇用の場がない、少ない。あとは耕作放棄地とかが増えているというような格好で、今の現状だけ見ると、結果的にこれは本当に寄地区の特有の課題かなというふうに、これは我々が勝手に捉えているところもあるかと思えますけれども、これが今の現状だとするならば、これがそういうことかなと。

その中で、今、水道の話もちょっと一部ありましたけどもね、この間、御質問あったように、地震が来たときの耐震化、これはもう待ったなしだというふうに考えていますが、今のままで言うと、水道料金をどうしていこうかというふうなのは、この受益者負担と今、簡単にぱって言って、だって、そんなの町の税金で補えばいいじゃんかって思ってる人がどうもいるっぽいんですよ。この水道料金は、下水道も上水もそうですけども、基本的に利用者が自らの皆さんたちが負担をする、税で賄えるものではないというふうな意識をなかなか理解できてない方々がいらっしゃる。それを割っていったときに、寄の方々に対しては今、1,400名ぐらいの方があそこお住まいで、赤ちゃんも含めてお住まいで、その方々が実際今かかっているお金を皆さん方が割り勘をして、お支払いを割り勘といたしましょうかね、使った量ですけれども、その中でお支払いしているというふうな状況ですので、先ほど1,000万、今年は1,000万借りをしたということで計算すると、約7,000円、年間7,000円、もう負担が始まっちゃっているんですね。それで、この間の質問のように、年間に…10年間で1億8,000万ぐらいかかりますよって話をして、10で割ると1年間、約、平均で1,800万ずつかかるから、足して2,800万なので、それで簡単に割ると、年間、今の水道料プラス2万円、赤ちゃんであっても2万円ずつ増やしていかないと、管の耐震化が図れない。そういった格好でのことでもあります。これは上水も同じことになってきます。特に人が少ないので、そういった面での負担が非常

に増えてくる。そこに、その負担をするときに、いや、それはもう負担してくださいよと。これは水道審議会だとかで御参考…お話しいただきながらやっていくわけなんですけれども、とにかく税金を突っ込みながらやるべきものじゃないので、なるべく我々が税金を突っ込んで例えばやるという話になると、先ほどみたいな施設を造ったりとかと、我々ができる範囲で寄を応援していこうというふうなことになると思います。それが賄えない場合は、御負担をいただく形になりますけれども、その辺で大丈夫でしょうかということを進めながら各事業もやっていかないと、あれが駄目だ、これが駄目だとかいって、目先のことだけで言われてしまっても、寄地区なくなっちゃう可能性も十分あるんですよ。そこを非常に心配しての答弁をさせていただきました。以上です。

- 4 番 中津川 町長まで答弁いただいて、ありがとうございます。確かに人口減少が対策をとらないと公共サービスの提供が困難になるということで、水道事業についてもそうですし、国保についてもやっぱり地域で何か支える仕組みみたいなもの、そういうものを構築しなきゃいけないのかな。そういうことを考えていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

続きまして、寄地区の活性化委員会の提言がですね、なされていると思いますが、この辺をですね、予算編成にどう反映させるのか伺います。

1つは、寄の地区内外を結ぶ交流拠点、ハブをですね、自然休養村管理センターに置いて、観光的な役割だけではなくてですね、地域住民や子供たちの居場所なるよう配慮してほしいという提言があります。また、寄地区に点在する観光施設についてはですね、利用者のニーズに合ったものにリニューアルする必要がある。これについてはですね、オール松田おもてなし宣言にですね、豊かな美しい自然でおもてなしというのがございます。その中のですね、豊かな美しい自然の中にある公衆トイレ、例えばですね、私の近隣ですけども、ハイカーがよく多く利用するですね、シダンゴ山ハイキングコースにあるですね、トイレについては老朽化が進み、いまだに汲み取り式ということで、臭いの問題もありますね、利用者から、また地元からもですね、水洗トイレへの強い要望があります。

また、大六天など、私も行かせていただいていますけれども、今、仮設のトイレがですね、設置されている状況なので、このおもてなしの観点からですね、改善が必要であると考えますが、この2点について、予算編成の方向性についてお伺いをいたします。

観光経済課長 御指摘のとおり、大寺休憩施設のトイレにつきましては、汲み取り式のものでございます。先月末に大寺の自治会要望も頂いたところでございますので、費用的にどの程度かかるのか。また活用可能な補助制度があるのかどうか。そういったことを調査しまして、予算化に向けて研究してまいりたいと考えております。

また、大六天の仮設トイレにつきましては、もともと水利がない立地であります。町としましては、環境配慮型トイレなどの可能性も含めて検討しているところでございます。様々な点で御協力、御尽力いただいている地域の皆様方にとっても、よりよい施設となるよう、補助金獲得などに向けて町も尽力を尽くしていく所存でございます。以上です。

町長 ハブの話がね、出ました。ハブはもう御存じのとおり、一般的な外からの人たちが来てくれたり、地元の人たちが集えるハブと、ローカルハブという話があるように、地元の人たちだけが友好できるようなローカルハブ。そのローカルハブについては、なるべく、今回で言うと、…各地域ごとに集会施設がありますしね、そういったものを活用してもらったり、今後寄中学校の利活用していただく事業者さんも、少しプラスアルファを考えていただいているので、そういった格好でもやってもらえれば非常にありがたいかなと。

一般的なハブで言うと、今の一つ考え方ですけれども、管理センターを

どうしようかというふうなこともあります。この間も見に行ってはきましたけれども。いきなり新築でお金を何億もかけてやるというようなことはなるべく避けたいかなと。松田町全体の、寄だけじゃないので、全体の予算編成のことを考えるとすると、まずはあそこで余っているというか、あの土地でも、あの建物でも有効利用できてないところがあるので、ニーズはニーズで、しっかりと伺っていくところがありますから、そんな範囲で、可能な限りあそこの

改修をするのが望ましいんじゃないかなろうかと、今現時点ではそのように考えているところでございます。

ですので、その辺が今後も当然予算編成するに当たって、ここまでだったらできる。先ほどのスポーツツーリズムもそうですけど、なるべく補助金に頼りながらやってきて、中で町民サービス、ほかの町民サービスを低下させないような格好でこれまできているところもありますから、その辺のバランス並びに地域住民の方々の御理解がないと、なかなか前に進まないだろうなというふうに思っていますので、地元の議員さんたちもよろしくお願いいたします。

4 番 中 津 川 御丁寧な説明、ありがとうございました。ちょっと時間が大分進んでいますので、次の質問に行かさせていただきます。

地域でですね、大変関心の高い事業となりましたみやま運動広場の人工芝新設事業について、関連してですね、再質問させていただきます。人工芝のグラウンドはですね、土や天然芝のグラウンドに比べると大変維持管理しやすいということになってはいますが、いろいろとメンテナンスを怠ると、弾力性、芝の弾力性とかね、美観を損ねて、快適なプレー環境が維持できません。そこで人工芝グラウンドの維持管理について伺います。

現在、今、みやま運動広場はですね、指定管理者であるみやまの里がですね、維持管理していますけれども、先ほどの答弁では新たなですね、人工芝に係る維持管理も、みやまの里に行わせるということですが、この人工芝にかかる維持管理費の考え方について伺いをいたします。

観 光 経 済 課 長 先ほどの答弁どおり、日常的な管理である点検や作業につきましては、新たな業務で、業務分でございます。時間単価に日数を掛けて計算しまして、維持管理費と考えておりますが、費用の算出の詳細はまだできておりませんので、今後詰めてまいりまして、お示ししたいと考えております。

4 番 中 津 川 新たな業務としては、清掃はもちろんのことですね、グラウンドを使用した後に局所的にくぼみもできるので、適宜ですね、手作業で充填材とか補修、充填する必要があるというふうに聞いています。人工芝、初めてのことなので、グラウンドの使用の頻度とか、あとは雨、降雨の状況を踏まえてですね、維持

管理の実態に応じて町のほうも、単に計算だけじゃなくてね、対応していただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

次にですね、マイクロプラスチックの流出対策として、グラウンドにフィルターを2か所設置しますけども、フィルターにたまったパイル片とかゴムチップはですね、除去するんですけども、細心の注意を払って除去する必要があると思うんですけども、除去したパイル片やゴムチップはどのように処理するのか伺います。お願いします。

観光経済課長 御承知のとおり、グラウンドの利用頻度や清掃頻度によって変わります。整備した当初は週1回程度の…週1回程度確認いたしまして、また雨天後も確認をいたします。ゴムチップはグラウンドに戻し、それ以外、ちぎれた芝やパイル片は分別できるものはリサイクルといたしまして、分別できないものはごみとして処理をいたす予定でございます。

4 番 中津川 フィルターはですね、段階的に目が細かくなっていきますけれども、目詰まりが発生するとマイクロプラスチックを含んだ水はオーバーフローして、グラウンドの外に流出するおそれがあります。パイル片とかですね、ゴムチップの除去の際にはですね、フィルターの目詰まりの状況もですね、適切に点検をしていただければというふうに思います。

それから、専門業者によるメンテナンスを年2回、総合点検と一緒に併せて実施するということですが、今回完成するとすぐにロウバイまつりの駐車場として活用します。初めての駐車場としての活用なので、ロウバイまつりがですね、終わった直後にですね、総合点検を含めてメンテナンスが必要かなと。総合点検は約1か月、芝の上に車を駐車させたりするので、その状況、要は人工芝に与える影響がどうなのかということ、今回初めてなので、やるべきではないのかなというふうに思っています。

それからですね、みやまの里がですね、維持管理していくんですけども、年2回の専門業者によるメンテナンスを大きな機械を入れてやるんですが、ふだんからね、あの広いグラウンドを適切に、効率よく維持管理するには、小型の人工芝の専用マシン、メンテナンスマシンが必要であると思いますので、そ

の辺についてもですね、購入について検討していただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは次にですね、平成30年度末をもって閉校した旧寄中学校の利活用について伺います。最初ですね、利活用事業者は介護やリハビリテーションサービスの提供、地域住民の交流スペースとして活用するという事で、事業展開をされました。私もイベントに参加していたところですけども、大いに先のことを期待していたんですが、2年あまりで撤退になってしまったということで、大変残念に思います。次期の利活用事業者の選定については、最初の選定方式同様ですね、公募型のプロポーザル方式で実施をし、先ほどの答弁にありましたけども、3者応募したけども、3者ともに総合評価値200満点のうちの基準値の120点に達しなかったということで、優先交渉権者は該当なしということで、これは町のホームページに掲載をされています。

これまでの入札方法にね、公募型のプロポーザル方式を採用してきたということは、利活用の基本的な考え方を満足する事業者を選定するに当たり、利活用事業者選定委員会において提案された内容を審査し、優先交渉権者を決定すると、そういう流れの中で、この公募型のプロポになったと思うんですが、今回はですね、一転して条件付一般競争入札により事業者が決定をしました。条件付一般競争入札は何よりも価格を重視した入札であり、今回は利活用事業の内容を確認することなく落札者を利活用事業者として決定をしました。ということで、何点か確認をさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中では、利活用事業者がいないと利活用の提言の考え方が反映できないとか、あとは維持管理費の増大が増える。そんなことから、早期に事業者を決定することが望ましいということで、条件付一般入札に変更したということですけども、選定方法を変更するのであれば、公募型プロポーザル方式で事業者の選定に携わった事業者事業選定委員会の構成員の方、委員の方のほうに意見を伺うべきではなかったのかというふうに考えますが、いかがでしょうか。お願いします。

参事兼総務課長      ただいまの議員の御質問のほうにお答えします。先ほどのですね、町長の答



弁にもございましたが、旧寄中学校のプロポーザルからですね、条件付競争入札に変更した経緯というのはですね、中学、旧寄中学校利活用に関する提言書の実現とか、ただ、あと寄中学校の維持管理経費の負担が増大することを踏まえまして、早めに、早期に事業者を決めることが望ましいと町のほうで考えております。そういうことで、時間的短縮が図れるですね、条件付一般競争とさせていただいているところでございます。

選定委員さんのほうにそのような話でも意見を聞く機会を設ける必要があったのではないかとということですが、先ほどもお話ししましたように、時間的…委員さんに意見を聞くような開催に伴う、委員開催に伴う時間調整とか時間的のことを考えまして、今回は委員さんには意見を伺っていないような形になっております。以上です。

4 番 中 津 川 時間の問題もあるかもしれませんが、流れとしては意見を伺うべきではなかったのかなというふうに思います。

次ですけれども、この入札方法は寄1番地の町有地売却時もプロポーザルが不成立だったから、条件付の一般入札に変えた実績があるからということですが、町有地の売却と寄中学校の利活用では、対象となる物件や利活用の目的、基本的な目的が違うと思うんですけども、過去の実績があるからといって、この基本的な考え方が違うよりも、今回も同様な一般競争入札、条件付で採用したのか、ちょっとその辺の考え方について伺います。ちょっと先ほどと重複してしまうような答弁になるかもしれませんが。

町 長 時間ない中、すみませんね。私がしゃべったほうが早いと思ったので。まず大前提のところ、我々条件付の一般競争入札する中で、その条件というのは提言書というものを先に書いてあって、この提言をちゃんと守れる方に参加をしてもらうというのが第1番目です。その後、参加ができるなら金額入れてくださいねということですから、何も確認をしないで、金額だけで一発で決めたということは、まず違うということだけ、そこの認識で一歩目から多分違うので、多分今の質問が多分きているんじゃないかなという気がします。

なので、我々としては、その提言書の中で、じゃあ地域の活性化だとか、い

ろんなことたくさんありますけども、その中での条件を加味しながらやっていける業者さんを探して…探してというか、その業者さんの中でこの金額、我々が求める金額があったところからちゃんと超えているかどうかというところがあります。なので、町が誘致をする土地の話と、金額の、寄中学校と土地を売買するときのは違うんじゃないかという御質問については、私はそういうふうには当てはまらないというふうに考えます。以上です。

4 番 中津川 ありがとうございます。それでは、あまり時間ないので、ちょっと次に行かさせていただきます。

町有地売却の際の記録を見ますとですね、条件付一般競争入札であったんですが、入札参加者にあらかじめその事業内容を確認させていただいて、町がそれを判断して、入札ができると判断したところには、その事業者に札を入れてもらったという、何か2段階でやったということが残っているんですけども、今回、この2段階方式でやればですね、事前に事業内容を確認できたのではないのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

町 長 やり方はあるんでしょうけども、ちょっと募集の段階の募集要綱に、しっかりそこは書かせていただいているので、そこも審査しながら最終的にその業者さんにやってもらったという流れです。以上です。

4 番 中津川 札を入れるときには、お金だけですよね。（私語あり）それは条件書が公表されてますので、それは多分どの事業者も見ていると思うんですけども。町とすれば、先に札が入って、お金が決定しちゃうと落札者が決まって、それが事業者になっちゃう。（私語あり）

町 長 そこで落札者は決まります。しかし決定ではございません。その後に契約をして決定になりますから、契約の段階の中でその条件を確認して、あ、こういうふうな、ちゃんと我々の条件に沿った形でやってくれますねというのが分かった上で、最終的に契約をしているということですので、御心配はないと思います。以上です。

4 番 中津川 前回と私、ちょっと比較しただけなので、今、このようなですね、質問なんですけども。町としては入札、それから契約に対する適正化というのは、国の

ほうからも通知されてると思いますけども、それに沿った形で事業を進められるということで、引き続きですね、最後ちょっとまとめがまとめにくくなっちゃったんですけども、適正なですね、入札、契約の方法、適正化、要はですね、透明性の確保だとか、あとは公正な競争の促進などもありますので、その辺はですね、事業目的に合った入札方法を採用するとかですね、引き続き入札、契約の適正化に努められるようお願いして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

議

長 以上で受付番号第1号、中津川定雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。10時40分からの再開といたします。 (10時23分)